

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 0 月 3 日

支出負担行為担当官
秋田労働局総務部長 立花 剛

記

- 1 件 名
秋田労働局秋田公共職業安定所外 4 か所で使用する複合機（6 台）の購入及び保守契約
- 2 契約内容
仕様書に示すとおり
- 3 業務を履行する場所
仕様書に示すとおり
- 4 納入日及び保守契約期間
納入日 令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）まで
保守契約期間 納入日の翌日から令和 7 年 3 月 3 1 日
- 5 入札方法
入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
 - （1）予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - （2）予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
 - （3）令和 7 ・ 8 ・ 9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」の「A」「B」又は「C」等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するものであること。
 - （4）社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が掌握するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の制度が適用される者にあつては、これに加入し、かつ該当する制度の直近 2 年間（労働者災害補償保険及び雇用保険は 2 保険年度）の保険料の滞納がないこと。
 - （5）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
 - （6）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
 - （7）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - （8）その他予算決算及び会計令 7 3 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格

を有する者であること。

7 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

8 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒010-0951 秋田県秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階

秋田労働局総務部総務課会計第一係 電話018-862-6681

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記(1)の交付場所にて随時交付する。また、秋田労働局ホームページに掲載する。

(3) 提出書類

入札書の提出までに、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書と自己申告書を提出しなければならない。

(4) 紙入札方式の入札書の提出方法

①入札書は封筒に封入し、封筒の継ぎ目は封印すること。

②封筒には入札説明書で定められたもの以外は入れないこと。

③提出は郵便書留もしくは持参によること。

(5) 入札書の提出期限 令和7年10月22日(水) 10時00分

(6) 開札の日時及び場所 令和7年10月22日(水) 11時00分

秋田労働局 4階 事務室(電子調達システム設置場所)

9 入札保証金および契約保証金に関する事項

会計法第29条の4、同条の9及び予算決算及び会計令第77条第2項、第100条の3第3号により免除する。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とするものとする。

11 その他

(1) 本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 入札参加希望者は入札方法に関らず、一般競争入札参加申込書に令和7・8・9年度一般競争入札参加審査結果通知書(写し)等を添付の上、令和7年10月21日(火) 12時00分まで秋田労働局総務部総務課会計第一係へ提出し審査を受けること。紙入札方式で参加資格が無いと認められた場合のみ、令和7年10月21日(火) 16時00分までに電話等により通知する。

(3) 代理人が入札の場合は、「委任状」を持参のこと。

(4) 再入札に当たっては、開札後、別途連絡するものとする。

(5) 落札者は国との契約書の作成を要するものとする。契約書の授受は、原則電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい場合は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙契約方式によることができる。

(6) 入札金額に含まれる業務管理費には、賃金・最低賃金上昇予定分、一般管理費等その他諸費用を全て見込むこと。

(7) その他、入札説明書による。